

発行:公益財団法人区画整理促進機構

4

当機構は以下のような活動を無料(機構負担)で行っています。また、Web 会議システム(zoom)によるリモート形式での対応も可能です。区画整理やまちづくりに関する悩み・課題をお持ちの場合は、お気軽にご相談ください。

○区画整理やまちづくりに関する相談対応

・まちづくりや土地区画整理事業に関して、計画づくり・合意形成など立ち上げ段階から、事業の促進、事業の収束、事業後のまちの形成まで、あらゆる段階における様々 な問題・課題に対して無料で相談に応じ、情報提供・助言を行っています。

○区画整理やまちづくりに関する専門家等派遣、事業化支援業務など

・ご要請があれば、当機構の費用負担で、多様な分野の専門家や民間事業者の職員で構成する専門家グループを現地に派遣し、現地での情報提供や助言を行っています。

○区画整理に係るノウハウ・資金力があり信頼のおける民間事業者の紹介

・組合区画整理における業務代行者等、信頼のおける民間事業者を紹介しています。

★★★★★<お知らせ>★★★★★

■「街なか再生助成金(能登半島地震復興支援)」の公募中です(8月~9月)

当機構では、令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県、富山県、新潟県内の被災地区を対象に、被災市街地の復興と賑わいのあるまちづくりに取り組む民間団体の活動資金の一部を助成する「街なか再生助成金(能登半島地震復興支援)」を交付することとし、令和6年8月1日(木)から9月30日(月)まで公募を行っています。

被災地の地権者や住民、事業者等が共同して取り組むまちづくりを支援します。多数のご応募を お待ちしております。交付要綱等は当機構のホームページをご覧ください。

https://www.sokusin.or.jp/town/subsidy.html 【担当:まちづくり推進部長 戸塚】

■「業務代行組合区画整理講習会 2024」を10月に開催します

良好な住宅地形成や物流及び商業拠点の整備を目的に組合区画整理事業への期待が高まる中、民間事業者のノウハウを活用してスムーズな組合事業の実施を可能とする業務代行方式についての関心が増々高まっており、2018年度から5年間に認可された143組合の内、60%に当る87組合が業務代行方式を活用して事業を進めています。

本講習会では「業務代行方式のメリットは何か」「業務代行方式を導入した組合運営はどのようになるか」「組合・代行者・行政、三者の関係はどうなるか」「契約はどのように交わすか」など「事例」も含めて業務代行方式のすべてを学習することができます。業務代行方式の活用を考えておられる方は是非ご参加ください。

く「業務代行組合区画整理講習会 2024 ~業務代行方式の多様な活用方法と事例~」 の概要>

日 時: 令和6年10月16日(水)から10月25日(金)

開催方法:オンデマンド方式の録画配信によるオンライン講習会

受 講 料:8,000円(税込、テキスト代含む)

申込期限:**令和6年9月13日(金)**

申込方法: 当機構ホームページの「イベント&セミナー」

〈https://www.sokusin.or.jp/seminar/〉からお申込み下さい。

表-1「業務代行組合区画整理講習会 2024」のプログラム

部	講師	内 容	時間
第1部	(公財)区画整理促進機構 民間事業者参画推進部長 中戸 宏幸	業務代行方式の基礎知識	50分
第2部	大和測量㈱ パス 啓攝	組合土地区画整理事業と業務代行	50分

第3部	大和ハウス工業㈱ 都市開発部 開発部 上席主任 小林 義範	ハウスメーカーによる業務代行の事例	30分
第4部	(株)竹中土木 第2営業部 部長 3グループリーダー 稲葉 隆一	ゼネコンによる業務代行の事例	30分

■「区画整理と街づくりフォーラム 2024」を10月に開催します

「区画整理と街づくりフォーラム 2024」は、土地区画整理事業や街づくりに関わっておられる 方々による日頃の研究成果等の発表を通じて多様な技術・ノウハウを相互に伝達するとともに、講 演やパネルディスカッション等により土地区画整理事業や街づくりに関する最新の情報を共有でき るほか、関係者の交流の場としても役に立つものです。

このフォーラムは今年の10月23日(水)~24日(木)に東京都千代田区の日本教育会館で開催します。どなたでも参加できます。参加申し込みの締め切りは10月11日(金)ですのでお早めに申し込みください。詳細は下記ホームページをご覧ください。

https://www.ur-lr.or.jp/forum/

★★★★ <活動報告等> ★★★★★

■「組合区画整理事業の基礎講習会 2024」の報告

本講習会は、新たな産業拠点・物流拠点等の敷地整備や、既成市街地の低未利用地の転換等において活用されることが期待されている組合施行の区画整理事業について、組合区画整理事業の特徴、組合設立までの流れ、運営実務、自治体や民間事業者との関係、事業遂行に係る技術など、組合区画整理事業に関する基礎的知識・情報を提供するものです。

本年度は、第1回目を7月17日(水)から7月30日(火)の期間で開催し、公共団体やコンサルタント等の方々54名が受講されました。

本講習会は、再配信として令和7年2月頃にも開催する予定です。開催が決まりましたら機構だよりや当機構のホームページでご案内いたします。

産業拠点の整備などまちづくりに向けて地権者主体の組合施行区画整理を仕掛けたいと考えておられる「地方公共団体の方々」や、組合区画整理事業に携わるための基礎的知識を得たい「コンサルタント、ゼネコンやデベロッパーの方々」、土地活用を考えるために組合区画整理事業の仕組みについて理解をしたい「土地所有者の方々」は、是非ご活用ください。

表-2「組合区画整理事業の基礎講習会 2024」のプログラム

No.	講師	内 容	時間
1	東京都 都市整備局 市街地整備部 換地計画専門課長 北島 雅彦	組合区画整理事業とはどういうものか ・区画整理の基礎知識・組合区画整理事業の流れ・組合と地方自治体の関係性・実践に当たってのポイント・事例紹介・区画整理の歴史	90分
2	(株)フジタ 営業本部 企画営業統括部 地域開発推進部長 野口 浩二郎	組合組織のつくり方と運営 ・準備組合設立までの流れとポイント・組合設立までの流れとポイント・組合設立後の組合運営・組合の解散	90分
3	日本工営都市空間(株) 管理本部 コンプライアンス室長 平野 元	組合区画整理事業の基礎技術 ・組合運営における留意点・組合区画整理事業における換地設計・仮換地指定、建物移転・補償、工事施工管理、換地計画・換地処分、登記手続き、清算金徴収交付事務、保留地処分	90分

■「直接施行に関する相談会(令和6年度第1回)」の報告

「直接施行に関する相談会」の令和6年度第1回目を8月1日(木)に開催し、6団体に対し、 当機構登録専門家の㈱URリンケージ都市整備本部 阿部仁志氏が講師となり個別の相談事項への アドバイスを行いました。

今回は、1団体が機構会議室において対面による相談、5団体が web 会議システムによるリモート方式での相談を受けました。

次回の相談会(令和6年度第2回)は令和7年2月13日(木)を予定しております。皆様の御 利用をお待ちしております。

◆お問い合わせ先◆

公益財団法人区画整理促進機構

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-12 B.D.A.二番町ビル2階

電話:03-3230-4513 FAX:03-3230-4514

HPアドレス: https://www.sokusin.or.jp

E-mail: mail@sokusin.or.jp